



年金滞納者への強制徴収が強化

10月から新基準 徴収対象拡大

政府は、年金保険料の悪質滞納者に対し国税庁が財産を差し押さえる「強制徴収」の対象を10月から拡大します。新基準は、自



「事業者の滞納が2年以上続き、滞納額が5000万円（現行1億円）以上」の場合、それぞれ強制徴収の対象となります。

この背景には90年代半ばまで80%超だった国民年金の納付率が、近年は60%前後という実態があります。

厚労省の国民年金被保険者実態調査（2011年）では、所得が1000万円以上あるにもかかわらず年金保険料を滞納している世帯が約1割でした。

営業者らが加入する国民年金で「滞納者の所得が1000万円以上かつ滞納期間が13か月（現行2年）以上」の場合、サラリーマンが加入する厚生年金で

日本年金機構は、滞納に対して強制徴収も行なっています。2010年以降、特に悪質な滞納者や、若年層事業所への徴収を強化。預貯金、不動産、美術品など

9条こわすな！戦争させない！

9・4オール埼玉総行動

9月4日 大宮駅西口 18時30分開始
スピーチ・鳥越俊太郎、浜矩子

最近の相談

●会社の譲り受けについて
親戚から、現在休眠にしている株式会社（資本金1200万円）を譲ると言われた。どんな問題があるか？

譲り受ければ、新規設立登記代（約30万円）はかかるないが、役員変更登記、持ち株の変更手続きなどがあり、さらに資本金が1000万円以上なので、消費税の2年間の免税期間が無いといったデメリットがある。

●税理士から民商へ

最近入会されたパキスタンの方。今まで頼んでいた税理士は、外国人を多く扱っているという事で任せたいが、夜中しか仕事をしない人で、そのせいで連絡も非常に取りづらく信用できなくなりました。知り合いの民商会員さんに紹介され、大宮民商へ入会。無事に決算・申告を終えました。

与野支部日帰りバス旅行

日付：9月27日(日曜日)
場所：三浦半島方面
参加費：与野支部会員 4,000円
他支部会員 5,000円
会員外 6,000円

集合場所①大宮民商事務所 7:40 出発
集合場所②中央区役所 8:00 出発
帰着予定～中央区役所に 17:40
大宮民商事務所に 18:00

参加希望の方は9/15(火)までに大宮民商の駒谷までご連絡ください。

青年部ビアパーティー

日時：9月6日(日) 16:00～18:00
場所：大宮駅ビル内
ルミネ4F 「Lanai」
会費：青年部員 1,000円
青年部員外 2,000円



[予定表]

9/6(日) 青年部ビアパーティー 16:00～(大宮ルミネ4F)
9/8(火) 婦人部役員会 13:00～
9/9(水) 理事会 19:30～
9/10(木) 無料法律相談 13:00～(要予約)
9/15(火) 財政部会 12:00～
9/24(木) 見沼支部役員会
9/25(金) 大宮支部役員会
9/27(日) 与野支部バス旅行
10/3・4(土日) 大宮民商1泊学習会(群馬)

※班集金の方は15日までに集金を終わられるよう、ご協力をお願いします。

〈名言・至言〉牛乳を飲む人よりも牛乳を配達する人のほうが健康である(ドイツのことわざ)